第21期
定時株主総会招集ご通知

開催日時 ▶ **2020年３月26日（木曜日）**
午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所 ▶ 東京都新宿区大久保三丁目８番２号
ベルサール高田馬場

昨年と株主総会会場が異なりますので、**末尾の「株主総会会場ご案内図」**をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。

目的事項

報告事項

1. 第21期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役６名選任の件

目　次

第21期定時株主総会招集ご通知 ……1
議決権行使についてのご案内 ……3
株主総会参考書類 ……5
事業報告 ……21
連結計算書類 …… 31
計算書類 …… 33
監査報告 …… 35

株式会社 SUMCO
証券コード：3436

（証券コード　3436）
2020年３月５日

株　主　各　位

東京都港区芝浦一丁目２番１号
株式会社 SUMCO
代表取締役　橋　本　眞　幸

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第21期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合には、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、３頁の方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1.日　　時	2020年３月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時）
2.場　　所	ベルサール高田馬場　東京都新宿区大久保三丁目８番２号
3.目的事項	
報告事項	1．第21期（2019年１月１日から2019年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2．第21期（2019年１月１日から2019年12月31日まで） 計算書類報告の件
決議事項	
第１号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
第２号議案	監査等委員である取締役６名選任の件

以　上

お知らせ

◎次の事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①事業報告の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項及び業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表

③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正する必要が生じた場合には、書面による郵送又は当社ウェブサイトにおいて掲載することにより、お知らせ致します。

◎当社ウェブサイト　https://www.sumcosi.com/

◎本招集ご通知の内容につきましては、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ウェブサイトに掲載することにより開示致しました。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

■ 株主総会へのご出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時　2020年３月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

場所　ベルサール高田馬場　東京都新宿区大久保三丁目８番２号
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

■ 議決権行使書用紙の郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否を表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　2020年３月25日（水曜日）午後５時45分到着分まで

議決権行使書用紙の記入方法

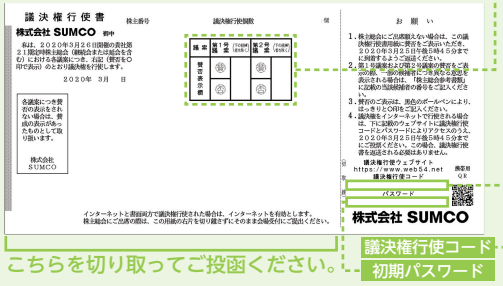

-> こちらに、議案の賛否を表示ください。

第１号・第２号議案	
全員賛成の場合	「賛」の欄に○印
全員否認する場合	「否」の欄に○印
一部の候補者を否認する場合	「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。
一部の候補者を賛成する場合	「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

※なお、賛否を表示せずに提出された場合は、「賛」の表示があったものとして取扱います。

■ インターネット等による議決権行使

議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限　2020年３月25日（水曜日）午後５時45分まで

①株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
②株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知致します。

インターネットによる議決権行使のご案内

1 議決権行使ウェブサイトにアクセス

https://www.web54.net

「次へすすむ」をクリックしてください。

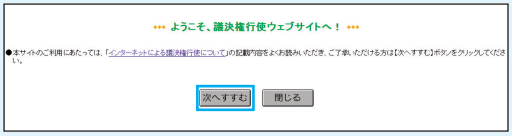

2 議決権行使コードを入力

同封の議決権行使書用紙の右下に記載された「議決権行使コード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。

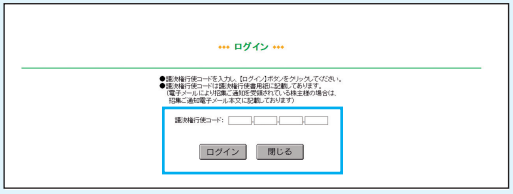

3 パスワードを入力

同封の議決権行使書用紙の右下に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリックしてください。

※次の画面で新しいパスワードを設定します。
設定した新しいパスワードは大切に保管してください。

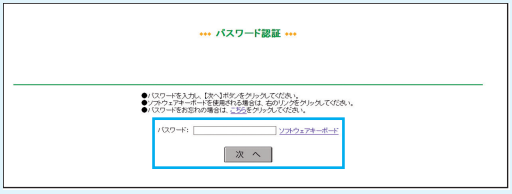

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）をご利用いただくことによってのみ可能です。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

議決権行使のお取扱いについて

①インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

②インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。各社様ごとに対応をご確認ください。

システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行部ウェブサポート

0120（652）031

（受付時間 午前９時～午後９時、通話料無料）

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（４名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。コーポレート・ガバナンスの一層の強化のため、社外取締役を１名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、本議案につきましては監査等委員である独立社外取締役を含む指名・報酬委員会での審議を経て取締役会で決定されており、候補者及びその選任プロセスは適切であるとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況（2019年度）
1	再任	橋本眞幸（はしもと まゆき）	代表取締役会長兼CEO	16回／16回
2	再任	瀧井道治（たきい みちはる）	代表取締役副会長	16回／16回
3	再任	降屋久（ふるや ひさし）	代表取締役社長兼COO	15回／16回
4	再任	平本一男（ひらもと かずお）	代表取締役副社長	16回／16回
5	新任	加藤茜愛（かとう あかね） 社外取締役候補者 独立役員候補者	—	—

候補者番号 1



はしもと　ま　ゆき
橋 本 眞 幸
（1951年１月10日生）

再 任

所有する当社の普通株式数
18,800株

取締役在任年数
10年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
16回／16回

【略歴、現在の当社における地位、担当】

1976年４月	三菱金属（現 三菱マテリアル）株式会社入社
2005年４月	同社電子材料事業カンパニーシリコン事業部長 当社社外監査役
2005年６月	同社執行役員、経営企画室長
2006年６月	同社常務執行役員、電子材料事業カンパニープレジデント
2007年６月	同社常務取締役（代表取締役）、電子材料事業カンパニープレジデント
2010年４月	当社社外取締役
2011年６月	三菱マテリアル株式会社取締役副社長（代表取締役）
2012年４月	当社取締役社長（代表取締役）
2016年３月	**当社代表取締役・会長兼CEO**（現任）

＜担当＞
最高経営責任者
全般統理

【取締役候補者とした理由】
長年にわたる電子材料事業での豊富な経験、実績を有すると共に、経営者として優れた経営執行能力を有しております。2012年に当社取締役社長（代表取締役）、2016年からは代表取締役・会長兼CEOに就任しております。電子材料事業及び当社事業における豊富な経験と、経営全般に関する知見を有しており、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】
橋本眞幸氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者番号 2

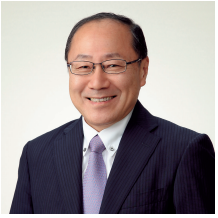

たき　い　みち　はる
瀧　井　道　治
（1950年２月10日生）

再 任

所有する当社の普通株式数
17,300株

取締役在任年数
８年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
16回／16回

【略歴、現在の当社における地位、担当】

1974年 ４月　住友金属工業（現 日本製鉄）株式会社入社
2005年 ４月　同社常務執行役員、和歌山製鉄所副所長
2005年10月　同社常務執行役員、経営企画部長
2006年 ４月　当社社外取締役
2009年 ４月　住友金属工業（現 日本製鉄）株式会社専務執行役員
2009年 ６月　同社取締役、専務執行役員
2012年 ４月　当社取締役・副社長（代表取締役）
2016年 ３月　当社代表取締役・社長兼COO
2018年 ３月　**当社代表取締役・副会長**（現任）

＜担当＞
会長補佐
最高財務責任者

【取締役候補者とした理由】
長年にわたる管理部門での豊富な経験、実績を有すると共に、経営者として優れた経営執行能力を有しております。2012年に当社取締役・副社長（代表取締役）、2016年に代表取締役・社長兼COO、2018年からは代表取締役・副会長に就任しております。管理部門における豊富な経験と、経営全般に関する知見を有しており、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】
瀧井道治氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者番号 3



ふるや　ひさし
降屋　久
（1954年10月30日生）

再任

所有する当社の普通株式数
15,700株

取締役在任年数
7年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
15回／16回

【略歴、現在の当社における地位、担当】

1983年 4月	三菱金属（現 三菱マテリアル）株式会社入社
2005年 4月	当社生産・技術本部結晶技術部長
2007年 4月	当社生産・技術本部米沢事業所長
2008年 4月	当社執行役員、生産・技術本部米沢事業所長
2011年 4月	当社常務執行役員、ソーラー事業部長
2012年 4月	当社常務執行役員、生産・技術本部副本部長
2012年10月	当社常務執行役員、技術本部長
2013年 4月	当社取締役・常務執行役員、技術本部長
2014年 3月	当社取締役・専務執行役員、技術本部長
2017年 3月	当社取締役・副社長、技術本部長
2018年 1月	当社取締役・副社長、技術本部長、AI推進本部長
2018年 3月	当社代表取締役・社長兼COO
2020年 1月	**当社代表取締役・社長兼COO、技術本部長**（現任）

＜担当＞
最高執行責任者
技術本部長

【取締役候補者とした理由】
長年にわたる技術部門での豊富な経験、実績を有すると共に、経営者として優れた経営執行能力を有しております。2018年からは代表取締役・社長兼COOに就任しております。技術部門における豊富な経験と、経営全般に関する知見を有しており、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】
降屋 久氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者番号 4



ひら　もと　かず　お
平　本　一　男
（1956年９月13日生）

再任

所有する当社の普通株式数
8,800株

取締役在任年数
９年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
16回／16回

【略歴、現在の当社における地位、担当、重要な兼職の状況】

1982年４月	住友金属工業（現 日本製鉄）株式会社入社
2005年４月	当社生産・技術本部ウェーハ技術部長
2007年４月	当社生産・技術本部関西事業所長
2008年４月	当社執行役員、生産・技術本部関西事業所長
2011年２月	当社執行役員、生産・技術本部副本部長
2011年４月	当社取締役・常務執行役員、生産・技術本部副本部長
2012年10月	当社取締役・常務執行役員、生産本部長
2014年３月	当社取締役・専務執行役員、生産本部長
2018年１月	当社取締役・専務執行役員、生産本部長、AI推進本部副本部長
2018年３月	当社代表取締役・副社長、生産本部長、AI推進本部長
2019年３月	**SUMCO TECHXIV株式会社社長**（現任）
2020年１月	**当社代表取締役・副社長、生産本部長**（現任）

＜担当＞
生産本部長
九州事業所長

＜重要な兼職の状況＞
SUMCO TECHXIV株式会社社長

【取締役候補者とした理由】
長年にわたる技術部門及び製造部門での豊富な経験、実績を有すると共に、経営者として優れた経営執行能力を有しております。2012年に生産本部長、2018年に代表取締役・副社長、2019年からはSUMCO TECHXIV株式会社社長に就任しております。技術部門及び製造部門における豊富な経験と、経営全般に関する知見を有しており、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】
平本一男氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者番号 5



加藤茜愛（かとう あかね）

（1963年９月３日生）

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の普通株式数

－ 株

【略歴、現在の当社における地位、担当、重要な兼職の状況】

1984年11月	全日本空輸株式会社入社
1994年７月	同社客室センター客室訓練部インストラクター
2007年７月	ANAラーニング（現 ANAビジネスソリューション）株式会社研修事業部主席部員
2012年４月	全日本空輸株式会社東京空港支店（現 ANAエアポートサービス株式会社）VIPサービス部マネージャー
2014年７月	**アカネアイデンティティズ株式会社代表取締役**（現任）
2016年６月	**株式会社三英社外取締役**（現任）
2018年４月	**東邦音楽大学非常勤講師**（現任）
2019年８月	キャリアコンサルタント登録

＜重要な兼職の状況＞

アカネアイデンティティズ株式会社代表取締役

株式会社三英社外取締役

【社外取締役候補者とした理由】

人財育成コンサルタントとしての職務を通じて培われた人財育成や組織運営に関する専門的知見及び企業経営に関する経験をもとに、社外取締役として独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことを期待できるため、社外取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】

加藤茜愛氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

（注）１．責任限定契約について

当社は、加藤茜愛氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

その内容の概要は、以下のとおりであります。

・職務を行うにつき善意でかつ重大な過失なくして会社法第423条第１項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に掲げる額の合計をもって、損害賠償責任の限度とし、これを超える部分については、当社に対する損害賠償責任を負わない。

２．加藤茜愛氏の選任が承認された場合は、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

第２号議案　監査等委員である取締役６名選任の件

監査等委員である取締役全員（５名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査体制の強化のため、監査等委員である取締役を１名増員し、監査等委員である取締役６名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名		現在の当社における地位	取締役会出席状況（2019年度）	監査等委員会出席状況（2019年度）
1	再任	吉川　博（よしかわ ひろし）		取締役 常勤監査等委員	16回／16回	13回／13回
2	新任	藤井　淳郎（ふじい あつろう）		監査等委員会付	—	—
3	再任	田中　等（たなか ひとし）	社外取締役候補者 独立役員候補者	取締役 監査等委員	16回／16回	13回／13回
4	再任	三冨　正博（みとみ まさひろ）	社外取締役候補者 独立役員候補者	取締役 監査等委員	16回／16回	13回／13回
5	再任	太田　信一郎（おおた しんいちろう）	社外取締役候補者 独立役員候補者	取締役 監査等委員	16回／16回	13回／13回
6	再任	不破　章雄（ふわ あきお）	社外取締役候補者 独立役員候補者	取締役 監査等委員	16回／16回	13回／13回

候補者番号 1



よし　かわ　　ひろし
吉　川　　博
（1954年10月11日生）

再任

所有する当社の普通株式数
4,300株

取締役在任年数
４年（本総会終結時）

監査等委員である取締役在任年数
４年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
16回／16回

監査等委員会への出席状況
13回／13回

【略歴、現在の当社における地位、担当】

1977年４月　住友金属工業（現 日本製鉄）株式会社入社
2002年10月　当社販売企画部長
2004年４月　当社営業本部販売管理部長
2005年４月　当社営業本部海外営業第二部長
2007年１月　当社営業本部本部長補佐
2007年10月　当社ソーラー事業部ソーラー企画部長
2011年４月　当社常勤監査役
2016年３月　**当社取締役（常勤監査等委員）**（現任）

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり営業部門の業務に携わり、豊富な経験、実績を有しております。2011年に常勤監査役に、2016年からは取締役（常勤監査等委員）に就任しております。この豊富な経験や実績をもとに、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】

吉川 博氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者番号 2

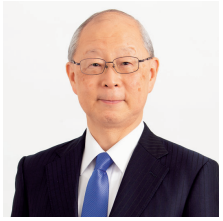

ふじ　い　あつ　ろう
藤　井　淳　郎
（1959年５月１日生）

新任

所有する当社の普通株式数
－ 株

【略歴、現在の当社における地位、担当】

1983年４月	住友金属工業（現 日本製鉄）株式会社入社
2008年７月	同社経営企画部関連事業グループ担当部長
2009年８月	Vallourec & Sumitomo Tubos do Brasil, Ltda. CFO
2013年８月	新日鐵住金（現 日本製鉄）株式会社内部統制・監査部上席主幹
2014年10月	ジオスター株式会社経営管理部総務チーム部長
2016年６月	同社参与、GEOSTR-RV PTE. LTD. CFO
2017年７月	同社参与、経営管理部経理チーム部長
2018年４月	同社参与、内部監査室長
2019年５月	**当社監査等委員会付**（現任）

【取締役候補者とした理由】
長年にわたり管理部門の業務に携わり、豊富な経験、実績を有しております。この豊富な経験や実績をもとに、取締役会の機能を強化することが期待できるため、取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】
藤井淳郎氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者番号 3



た　なか　ひとし
田　中　　等
（1950年７月28日生）

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の普通株式数
1,200株

社外取締役在任年数
４年（本総会終結時）

監査等委員である取締役在任年数
４年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
16回／16回

監査等委員会への出席状況
13回／13回

【略歴、現在の当社における地位、担当、重要な兼職の状況】

1976年４月　弁護士登録
　　成富総合法律事務所（現 丸の内南法律事務所）入所
2003年10月　**同所代表**（現任）
2005年４月　当社社外監査役
2014年６月　**株式会社東京エネシス社外取締役**（現任）
2016年３月　**当社社外取締役（監査等委員）**（現任）

＜重要な兼職の状況＞
弁護士（丸の内南法律事務所代表）
株式会社東京エネシス社外取締役

【社外取締役候補者とした理由】

会社の経営に直接関わったことはありませんが、弁護士としての職務を通じて培われた法令等に関する専門的知見をもとに、社外取締役として独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことを期待できるため、引き続き、社外取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】

田中 等氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者番号 **4**



三冨 正博（みとみ まさひろ）
（1964年２月13日生）

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の普通株式数
4,700株

社外取締役在任年数
６年（本総会終結時）

監査等委員である取締役在任年数
４年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
16回／16回

監査等委員会への出席状況
13回／13回

【略歴、現在の当社における地位、担当、重要な兼職の状況】

1987年10月	アーサー・アンダーセン東京事務所入所
1991年３月	公認会計士登録
1991年９月	アーサー・アンダーセンサンフランシスコ事務所シニア
1994年９月	同シアトル事務所マネージャー
1996年３月	同アトランタ事務所シニア・マネージャー
2001年５月	**株式会社バリュークリエイト代表取締役**（現任）
2009年４月	**慶應義塾大学ビジネススクール非常勤講師**（現任）
2014年３月	当社社外取締役
2016年３月	**当社社外取締役（監査等委員）**（現任）
2017年３月	株式会社大塚家具社外取締役（監査等委員）

＜重要な兼職の状況＞
株式会社バリュークリエイト代表取締役

【社外取締役候補者とした理由】
経営コンサルタントとしての職務を通じて培われた企業経営等に関する専門的知見及び公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的知見をもとに、社外取締役として独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことを期待できるため、引き続き、社外取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】
三冨正博氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者番号 5



おおた　しんいちろう
太田 信一郎
（1946年５月13日生）

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の普通株式数
700株

社外取締役在任年数
４年（本総会終結時）

監査等委員である取締役在任年数
４年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
16回／16回

監査等委員会への出席状況
13回／13回

【略歴、現在の当社における地位、担当、重要な兼職の状況】

1969年７月	通商産業省（現 経済産業省）入省
1998年６月	同省環境立地局長
1999年９月	同省機械情報産業局長
2001年１月	経済産業省商務情報政策局長
2002年７月	同省特許庁長官
2003年９月	株式会社損害保険ジャパン（現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社）顧問
2005年６月	電源開発株式会社代表取締役副社長
2013年６月	同社顧問
2016年３月	**当社社外取締役（監査等委員）**（現任）
2017年８月	**新世代小型ロケット開発企画（現 スペースワン）株式会社代表取締役社長**（現任）
2018年６月	**電源開発株式会社特別参与**（現任）

＜重要な兼職の状況＞
電源開発株式会社特別参与
スペースワン株式会社代表取締役社長

【社外取締役候補者とした理由】
行政分野における職務を通じて培われた幅広い経験・知見及び長年にわたる企業経営に関する経験をもとに、社外取締役として独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことを期待できるため、引き続き、社外取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】
太田信一郎氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者番号 6



不破章雄（ふわあきお）
（1946年８月27日生）

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の普通株式数
500株

社外取締役在任年数
２年（本総会終結時）

監査等委員である取締役在任年数
２年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
16回／16回

監査等委員会への出席状況
13回／13回

【略歴、現在の当社における地位、担当、重要な兼職の状況】

1974年７月　三菱金属（現 三菱マテリアル）株式会社入社
1980年３月　同社退社
1980年４月　早稲田大学理工学部（現 理工学術院）材料工学科専任講師
1988年４月　同大学教授
2017年３月　同大学定年退職
2017年４月　**同大学名誉教授**（現任）
2018年３月　**当社社外取締役（監査等委員）**（現任）

【社外取締役候補者とした理由】

会社の経営に直接関わったことはありませんが、金属素材分野研究の専門家としての知識と長年の大学教授としての経験をもとに、社外取締役として独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことを期待できるため、引き続き、社外取締役候補者と致しました。

【当社が社外取締役候補者を独立性があると判断した理由】

不破章雄氏は、1974年７月に三菱金属（現 三菱マテリアル）株式会社に入社され、1980年３月に退職されるまで一般社員として５年８ヶ月在籍されておりましたが、これは約40年前のことであります。よって、同氏が三菱マテリアル株式会社から影響を受けることは有り得ず、独立した客観的な立場から、当社の監査等委員である取締役（社外取締役）として、適切に監査・監督いただけるものと判断しております。また、同氏が教授を務めていた早稲田大学に対し、当社は研究助成の寄付を行っておりますが、過去３年間における年間の寄付額はそれぞれ100万円であり、独立性は十分に確保されていると考えております。

【候補者と当社との間の特別利害関係】

不破章雄氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

（注）１．責任限定契約について
当社は、田中 等、三冨正博、太田信一郎、不破章雄の各氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社は、各氏の選任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。
その内容の概要は、以下のとおりであります。
・職務を行うにつき善意でかつ重大な過失なくして会社法第423条第１項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に掲げる額の合計をもって、損害賠償責任の限度とし、これを超える部分については、当社に対する損害賠償責任を負わない。
２．当社は、田中 等、三冨正博、太田信一郎、不破章雄の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

【ご参考】取締役候補者の選任に関する考え方

■ 取締役会の構成

１．当社の取締役会は、定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）14名、監査等委員である取締役６名の員数の範囲内で、当社事業に対する知識、経験、能力等のバランスに配慮しつつ、適切と思われる人員で構成することを基本的な考え方としています。
２．当社の取締役会は、各担当業務における業績及びマネジメント能力に秀でた社内取締役と、専門的な知識及び経験の豊富な社外取締役で構成することにより、取締役会全体としての知識、経験、能力のバランス及び多様性を確保します。

■ 取締役候補者の資質及び指名方針

１．取締役会は、次に掲げる資質を備えた幅広い多様な人材の中から、当社取締役候補者を決定します。
①当社グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者
②当社事業における社会的な責任・使命を十分に理解し、厳しい自己規律に基づいて、経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行しうる者
２．前項にかかわらず、社外取締役候補者は、次に掲げる資質を備えた、幅広い多様な人材の中から決定します。
①東京証券取引所の定める独立役員の独立性の基準に基づいて定める当社の独立性の基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずる虞がないと認められる者
②当社の経営理念、ビジョンを理解し、当社グループの社会的な責務や役割に十分な理解を有する者
③社外取締役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法律、会計、税務、監査等の分野における専門知識や経験を活かして、当社の取締役及び経営を監督し、的確・適切な意見・助言を行いうる者

■ 指名・報酬委員会

当社は、取締役会の任意の諮問機関として代表取締役２名（橋本取締役、瀧井取締役）及び独立社外取締役２名（田中取締役、三冨取締役）を構成員とする指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、当社の取締役候補者の選任プロセス、資質及び指名理由並びに取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬体系等に関して、取締役会から諮問を受けて、その適切性等について検討し、会社の業績等の評価も踏まえ、答申を行います。

独立性の基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性の基準に加え、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断する。

1．現在において、次の①から⑦のいずれかに該当する者
①当社の主要な株主（総議決権の10%以上を有する株主）又はその業務執行者
②当社の主要な借入先（連結総資産の２%以上に相当する金額等の借入先）の業務執行者
③当社の主幹事証券会社の業務執行者
④当社の取引先（当社及び取引先のいずれかにおいて連結売上高の１%以上を占める取引先）の業務執行者
⑤当社の会計監査人のパートナー又は当社の監査に従事する従業員
⑥当社より役員報酬以外に年間500万円を超える報酬を受領している法律、会計、税務等の専門家又はコンサルタント（但し、当該報酬を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該報酬が1,000万円又は当該団体の年間総売上高の１%のいずれか小さい金額を超える場合における当該団体の業務執行者）
⑦当社より年間500万円を超える寄付を受領している団体の業務執行者

2．過去３年間のいずれかの期間において上記①～⑦のいずれかに該当していた者

【ご参考】第１号議案及び第２号議案承認可決後の取締役会の体制

第１号議案及び第２号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の体制は次のとおりとなる予定であります。

	氏　名		当社における地位（予定）
再任	橋本（はしもと） 眞幸（まゆき）		代表取締役 会長兼CEO
再任	瀧井（たきい） 道治（みちはる）		代表取締役 副会長
再任	降屋（ふるや） 久（ひさし）		代表取締役 社長兼COO
再任	平本（ひらもと） 一男（かずお）		代表取締役 副社長
新任	加藤（かとう） 茜愛（あかね）	社外取締役 独立役員	取締役
再任	吉川（よしかわ） 博（ひろし）		取締役 常勤監査等委員
新任	藤井（ふじい） 淳郎（あつろう）		取締役 常勤監査等委員
再任	田中（たなか） 等（ひとし）	社外取締役 独立役員	取締役 監査等委員
再任	三富（みとみ） 正博（まさひろ）	社外取締役 独立役員	取締役 監査等委員
再任	太田（おおた） 信一郎（しんいちろう）	社外取締役 独立役員	取締役 監査等委員
再任	不破（ふわ） 章雄（あきお）	社外取締役 独立役員	取締役 監査等委員

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2019 年 1 月 1 日から
2019 年12月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度における半導体用300mmシリコンウェーハ市場は、数量調整があったものの、ロジック向けは後半から5G・データセンター向け等の需要を中心に回復しました。

一方、メモリー向けウェーハ需要は顧客の在庫調整継続により弱含みで推移しました。

また、200mm以下の小口径ウェーハは、世界経済成長の鈍化の影響を受け、全般的に需要は停滞しました。

このような環境のもと、当社グループでは、「SUMCOビジョン」に基づき、顧客の高精度化要求や製品の差別化に対応した技術開発により、顧客での高いプレゼンスを維持するとともに、価格適正化による損益の改善にも努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高 299,460百万円、営業利益 50,636百万円、経常利益 48,310百万円となりました。また、特別利益として退職給付制度改定益 917百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は33,112百万円となりました。

SUMCOビジョン

1. 技術で世界一の会社
2. 景気下降局面でも赤字にならない会社
3. 従業員が活き活きとした利益マインドの高い会社
4. 海外市場に強い会社

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施致しました当社グループの設備投資の総額は58,811百万円であります。その主なものは、300mm最先端半導体用高精度ウェーハの増強投資によるものです。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループの所要資金として複数の金融機関から長期借入金により、総額29,500百万円の資金調達を実施致しました。

(4) 対処すべき課題

足許の半導体用ウェーハの需要については、メモリー向けは顧客の在庫調整が継続するものの、ロジック向けは堅調に推移すると想定しております。

このような環境のもと、当社グループでは、引き続き「SUMCOビジョン」に基づき、顧客の高精度化要求や製品の差別化に対応した技術開発により顧客での高いプレゼンスを維持するとともに、生産性の向上、価格適正化、及びコスト削減による損益の改善に努めてまいります。

設備投資につきましては、当社のシェアが高い300mm最先端半導体用高精度ウェーハの供給責任を果たすために、2017年8月に発表した月産11万枚の増強投資を実行致しました。顧客に対する供給責任を果たし、その時々におけるウェーハ市場の需給予測や生産設備の新設・増強に要する時間等を考慮しながら、当社シェアに見合った規律ある設備投資を適宜実施してまいります。

また、シリコンウェーハの主要原材料である多結晶シリコンにつきましては、市場の急激な変化に伴い、長期購入契約締結時の需要予測と消費見通しに乖離が生じたことにより、現在余剰在庫を保有しております。その残高は、2016年度末をピークに減少に転じており、中長期的には適正水準に回復する見込みであります。なお、原材料在庫を含む「原材料及び貯蔵品」の残高は、対前年度末比37億円減の1,494億円となっております。

(5) 財産及び損益の状況

区分	第17期 (2015年12月期)	第18期 (2016年12月期)	第19期 (2017年12月期)	第20期 (2018年12月期)	第21期 当連結会計年度 (2019年12月期)
売上高(百万円)	236,826	211,361	260,627	325,059	299,460
経常利益(百万円)	25,538	9,919	36,709	83,068	48,310
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	19,747	6,588	27,016	58,580	33,112
1株当たり当期純利益金額(円)	70.06	22.46	92.12	199.74	112.90
総資産(百万円)	489,842	493,243	530,906	588,250	578,511
純資産(百万円)	244,540	242,836	281,623	325,545	341,149
1株当たり純資産額(円)	721.78	715.46	822.53	971.76	1,030.39

売上高 (単位：百万円)

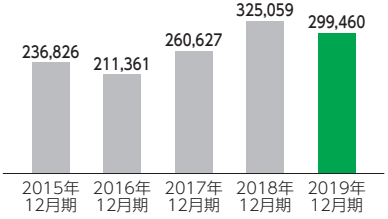

経常利益 (単位：百万円)

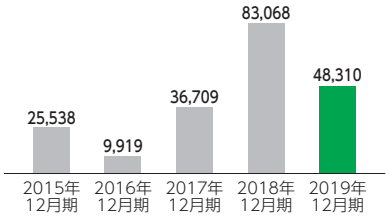

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

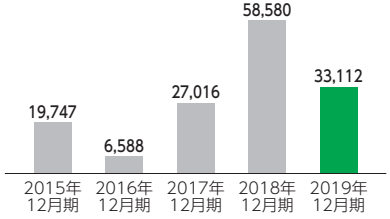

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (間接保有を含む)	主要な事業内容
SUMCO TECHXIV株式会社	100百万円	100.00%	半導体用シリコンウェーハの製造
SUMCO Phoenix Corporation	4千米ドル	100.00%	半導体用シリコンウェーハの製造・販売
FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION	3,878百万新台湾ドル	45.57%	半導体用シリコンウェーハの製造・販売

(7) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

半導体用シリコンウェーハの製造・販売

(8) 主要な営業所及び工場（2019年12月31日現在）

当社	本社	東京都港区
	営業拠点	東京都港区、大阪市淀川区、福岡市博多区
	製造等の拠点	九州事業所（佐賀県伊万里市及び佐賀県杵島郡江北町）、 米沢工場（山形県米沢市）、千歳工場（北海道千歳市）、JSQ事業部（秋田県秋田市）
子会社	国内製造拠点	SUMCO TECHXIV株式会社（長崎県大村市他）
	海外製造拠点	SUMCO Phoenix Corporation（米国） FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION（台湾）

(9) 従業員の状況（2019年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
8,142名	125名 増

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,981名	126名 増	43.1歳	17.1年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額（2019年12月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社三井住友銀行	20,125
株式会社三菱UFJ銀行	18,625
株式会社日本政策投資銀行	15,672
三井住友信託銀行株式会社	10,000
株式会社みずほ銀行	9,500

（注）当社は、運転資金の柔軟な調達を行うため、上記以外に複数の金融機関との間で借入限度額30,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております（借入実行額3,000百万円）。

2．会社の株式に関する事項（2019年12月31日現在）

（1）発行可能株式総数　普通株式　804,000,000株

（2）発行済株式の総数　普通株式　293,285,539株
（自己株式 7,635株を含む）

（3）株主数　普通株式　85,010名
（前年度末比　5,658名減）

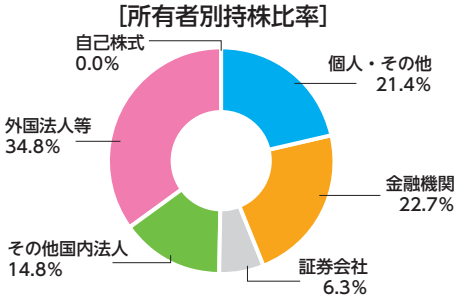

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
三菱マテリアル株式会社	39,346	13.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	19,662	6.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	17,335	5.91
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04	7,751	2.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	4,801	1.64
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000	4,681	1.60
SMBC日興証券株式会社	4,112	1.40
STATE STREET BANK WEST CLIENT － TREATY 505234	3,811	1.30
JP MORGAN CHASE BANK 385151	3,740	1.28
みずほ証券株式会社	3,592	1.22

（注）持株比率は、自己株式（7,635株）を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する事項

当社は、株主還元の強化及び資本効率の向上のため、2020年２月18日開催の取締役会において、会社法第459条第１項及び当社定款第32条の規定に基づき自己株式取得にかかる事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき自己株式消却にかかる事項を決議致しました。

① 取得にかかる事項

取得対象株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数	2,180,000株（上限）
株式の取得価額の総額	3,300,000,000円（上限）
取得期間	2020年２月19日～2020年３月24日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

② 消却にかかる事項

対象株式	普通株式
消却する株式数	①により取得した株式の全株式数
消却予定日	2020年４月10日

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2019年12月31日現在）

地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役	橋本 眞幸	
代表取締役	瀧井 道治	
代表取締役	降屋 久	
代表取締役	平本 一男	SUMCO TECHXIV株式会社 社長
取締役 常勤監査等委員	吉川 博	
取締役 監査等委員	田中 等	弁護士（丸の内南法律事務所代表） 株式会社東京エネシス 社外取締役
取締役 監査等委員	三冨 正博	公認会計士 株式会社バリュークリエイト 代表取締役
取締役 監査等委員	太田 信一郎	電源開発株式会社 特別参与 スペースワン株式会社 代表取締役社長
取締役 監査等委員	不破 章雄	

（注）1．取締役田中 等、三冨正博、太田信一郎及び不破章雄の各氏は、社外取締役であります。
2．監査等委員三冨正博氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3．監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人等からの情報収集及び重要な会議への出席並びに内部監査部門等との十分な連携を図るべく、吉川 博氏を常勤の監査等委員に選定しております。
4．当社は、取締役田中 等、三冨正博、太田信一郎及び不破章雄の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．当社は、社外から有用な人材を迎え、その役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第１項に基づき、当社定款において、非業務執行取締役との間で、当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当該規定に基づき、当社は非業務執行取締役である田中 等、三冨正博、太田信一郎及び不破章雄の各氏との間で、責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は以下のとおりであります。
・職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失なくして会社法第423条第１項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に掲げる額の合計をもって、損害賠償責任の限度とし、これを超える部分については、当社に対する損害賠償責任を負わない。
6．取締役三冨正博氏は、2019年３月31日をもって、株式会社大塚家具の社外取締役（監査等委員）を退任しております。

7．当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

地位	氏名	退任日	退任理由
取締役	井上文夫	2019年3月28日	任期満了
取締役	阿波俊弘	2019年3月28日	任期満了
取締役 常勤監査等委員	片濱久	2019年3月28日	辞任

（注）地位は、退任時のものであります。

8．当社は、執行役員制度を導入しております。2020年1月1日現在の執行役員は、次のとおりであります。

職名	氏名	担当
○ 会長兼CEO	橋本眞幸	最高経営責任者 全般統理
○ 副会長	瀧井道治	会長補佐 最高財務責任者
○ 社長兼COO	降屋久	最高執行責任者 技術本部長
○ 副社長	平本一男	生産本部長 九州事業所長 SUMCO TECHXIV株式会社 社長兼務
専務執行役員	田中恵一	FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION 顧問
専務執行役員	井上文夫	社長室長 経営企画部長 経理、財務、資材 関連統括
常務執行役員	池澤一浩	生産本部副本部長 生産管理部 担当 SUMCOテクノロジー株式会社 社長兼務
常務執行役員	宮地政治	生産本部副本部長（SUMCO TECHXIV株式会社 担当） 設備技術部、設備管理部 担当 SUMCO TECHXIV株式会社 副社長兼務
常務執行役員	森川高行	総務、人事労政 関連統括 安全防災部 担当 遵法担当役員
常務執行役員	伊藤誠人	JSQ事業部長
常務執行役員	龍田次郎	SUMCO Phoenix Corporation 社長
常務執行役員	阿波俊弘	営業本部長
常務執行役員	福島隆	FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION 董事・総経理

職　　名	氏　　名	担　　当
執行役員	池田直紀	技術本部副本部長 評価・基盤技術部長 品質保証部 担当
執行役員	熱海　貴	佐賀工場、米沢工場、結晶技術部 担当
執行役員	湯川明洋	総務部長
執行役員	堀江大造	資材部長
執行役員	柴谷博志	九州事業所副事業所長 伊万里第二工場、久原工場、ウェーハ技術部 担当
執行役員	弘田成弥	AI推進本部長 技術本部副本部長 エピ技術部 担当
執行役員	松田　聡	人事労政部長
執行役員	遠藤昭彦	久原工場長
執行役員	窪添伸一	財務部長 経理部 担当
執行役員	髙橋和也	設備技術部長
執行役員	佐々木康陽	営業本部副本部長 海外営業部長

（注）○印を付した執行役員は、取締役を兼務しております。

(2) 取締役の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の総額
		千円
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	6名	327,434
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	6名 （4名）	72,780 （38,400）
合　　計 （うち社外取締役）	12名 （4名）	400,214 （38,400）

（注）1．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年3月29日開催の第17期定時株主総会において、年額4億6千万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2．監査等委員会から、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、監査等委員である独立社外取締役を含む指名・報酬委員会での審議を経て取締役会で決定されており、報酬体系の考え方、具体的な報酬額の算定方法等から報酬等の内容は妥当であり、決定プロセスも適切であるとの意見表明を受けております。
3．監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年3月29日開催の第17期定時株主総会において、年額1億1千万円以内と決議いただいております。
4．当事業年度末現在の人数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名及び監査等委員である取締役5名であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先会社名	兼職内容	関係
社外取締役 監査等委員	田中 等	弁護士（丸の内南法律事務所）	代表	—
		株式会社東京エネシス	社外取締役	—
社外取締役 監査等委員	三冨正博	株式会社バリュークリエイト	代表取締役	—
社外取締役 監査等委員	太田信一郎	電源開発株式会社	特別参与	—
		スペースワン株式会社	代表取締役社長	—
社外取締役 監査等委員	不破章雄	—	—	—

（注）社外取締役三冨正博氏は、株式会社大塚家具の社外取締役（監査等委員）を兼職しておりましたが、2019年３月31日をもって退任しております。なお、当該兼職先と当社との間には特別の関係はありませんでした。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 監査等委員	田中 等	当事業年度開催の取締役会16回の全てに、監査等委員会13回の全てにそれぞれ出席し、主に弁護士としての職務を通じて培われた法令等に関する専門的知見を有する取締役としての発言を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関として設置した指名・報酬委員会の構成員として活動しております。
社外取締役 監査等委員	三冨正博	当事業年度開催の取締役会16回の全てに、監査等委員会13回の全てにそれぞれ出席し、主に経営コンサルタントとしての職務を通じて培われた企業経営等に関する専門的知見及び公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的知見を有する取締役としての発言を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関として設置した指名・報酬委員会の構成員として活動しております。
社外取締役 監査等委員	太田信一郎	当事業年度開催の取締役会16回の全てに、監査等委員会13回の全てにそれぞれ出席し、主に行政分野における職務を通じて培われた幅広い経験・知見及び長年にわたる企業経営に関する経験を有する取締役としての発言を行っております。
社外取締役 監査等委員	不破章雄	当事業年度開催の取締役会16回の全てに、監査等委員会13回の全てにそれぞれ出席し、主に金属素材分野研究の専門家としての職務を通じて培われた知識と長年にわたる大学教授としての経験を有する取締役としての発言を行っております。

4．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（2）会計監査人の報酬等の額

報酬等の内容	支払金額
	百万円
① 当事業年度に係る報酬等の額	82
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（上記①を含む）	110

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約上、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を合理的に区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、いずれも妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第１項の同意を行っております。
3．重要な子会社であるSUMCO Phoenix Corporation及びFORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATIONは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

（3）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任致します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

5．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得等、会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。また、当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の重要課題として認識しており、配当に関しては、各事業年度における利益水準、次期以降の見通し、及び設備投資等の資金需要や内部留保の状況等を総合的に勘案したうえで、柔軟かつ積極的な株主還元を実施していく方針であります。

当社グループは、財務体質の改善により、2015年の公募増資時に掲げた自己資本比率50%以上、グロスD/Eレシオ0.5倍以下とする中期財務目標を概ね達成致しました。このため、株主還元策を見直し、従前からの配当性向30%に加え、自己株式の取得により更に10%の株主還元を開始することと致しました。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、2020年２月18日開催の取締役会決議により期末配当金を10円とし、中間配当金の25円と合わせ、１株当たり35円とさせていただきました。また、同日開催の取締役会において、2020年２月19日から2020年３月24日の期間で取得株式総数の上限を2,180千株、取得価額の総額の上限を3,300百万円とする自己株式の取得を決議するとともに、これにより取得する全株式数の自己株式の消却を決議致しました。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**319,230**	**流動負債**	**86,970**
現金及び預金	50,220	支払手形及び買掛金	23,511
受取手形及び売掛金	57,416	短期借入金	30,234
有価証券	19,800	リース債務	591
商品及び製品	17,032	未払法人税等	2,753
仕掛品	17,938	賞与引当金	1,600
原材料及び貯蔵品	149,446	設備関係支払手形及び設備関係未払金	15,965
その他	7,386	その他	12,312
貸倒引当金	△10	**固定負債**	**150,391**
固定資産	**259,280**	長期借入金	120,864
有形固定資産	**196,782**	リース債務	336
建物及び構築物	70,841	繰延税金負債	2,484
機械装置及び運搬具	71,746	再評価に係る繰延税金負債	1,342
土地	20,316	退職給付に係る負債	24,495
建設仮勘定	32,167	その他	867
その他	1,711	**負債合計**	**237,361**
無形固定資産	**10,894**	(純資産の部)	
のれん	3,562	**株主資本**	**303,698**
ソフトウェア	5,643	**資本金**	**138,718**
その他	1,689	**資本剰余金**	**30,763**
投資その他の資産	**51,603**	**利益剰余金**	**134,228**
投資有価証券	102	**自己株式**	**△12**
長期前渡金	35,835	**その他の包括利益累計額**	**△1,507**
長期前払費用	2,680	**その他有価証券評価差額金**	**0**
繰延税金資産	11,634	**繰延ヘッジ損益**	**△0**
退職給付に係る資産	648	**土地再評価差額金**	**2,885**
その他	985	**為替換算調整勘定**	**△1,639**
貸倒引当金	△282	**退職給付に係る調整累計額**	**△2,753**
		非支配株主持分	**38,958**
		純資産合計	**341,149**
資産合計	**578,511**	**負債・純資産合計**	**578,511**

連結損益計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**299,460**
売上原価		**221,311**
売上総利益		**78,148**
販売費及び一般管理費		**27,512**
営業利益		**50,636**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	717	
その他	241	958
営業外費用		
支払利息	1,064	
為替差損	1,189	
固定資産除売却損	532	
シンジケートローン手数料	360	
その他	137	3,284
経常利益		**48,310**
特別利益		
退職給付制度改定益	917	917
税金等調整前当期純利益		**49,228**
法人税、住民税及び事業税	8,287	
法人税等調整額	2,997	11,284
当期純利益		**37,943**
非支配株主に帰属する当期純利益		4,831
親会社株主に帰属する当期純利益		**33,112**

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**269,091**
現金及び預金	20,836
売掛金	56,104
有価証券	19,800
商品及び製品	7,433
仕掛品	11,648
原材料及び貯蔵品	129,909
前渡金	2,317
前払費用	273
短期貸付金	13,361
未収入金	4,202
その他	3,206
貸倒引当金	△3
固定資産	**239,892**
有形固定資産	**138,456**
建物	52,611
構築物	1,849
機械装置	43,478
車両運搬具	121
工具器具備品	418
土地	15,370
リース資産	31
建設仮勘定	24,573
無形固定資産	**5,837**
ソフトウェア	4,596
その他	1,240
投資その他の資産	**95,599**
投資有価証券	3
関係会社株式	27,077
関係会社出資金	55
関係会社長期貸付金	25,925
長期前渡金	35,835
長期前払費用	1,861
前払年金費用	731
繰延税金資産	3,475
その他	781
貸倒引当金	△147
資産合計	**508,983**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**117,751**
買掛金	36,253
短期借入金	59,469
リース債務	489
未払金	5,456
未払費用	264
未払法人税等	1,023
設備関係未払金	13,651
前受金	46
その他	1,097
固定負債	**134,535**
長期借入金	120,864
リース債務	126
再評価に係る繰延税金負債	1,342
退職給付引当金	11,714
資産除去債務	465
その他	22
負債合計	**252,287**
(純資産の部)	
株主資本	**253,810**
資本金	**138,718**
資本剰余金	**23,384**
資本準備金	3,611
その他資本剰余金	19,772
利益剰余金	**91,719**
利益準備金	4,760
その他利益剰余金	86,958
繰越利益剰余金	86,958
自己株式	**△12**
評価・換算差額等	**2,885**
繰延ヘッジ損益	**△0**
土地再評価差額金	**2,885**
純資産合計	**256,696**
負債・純資産合計	**508,983**

損 益 計 算 書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**251,244**
売上原価		**207,967**
売上総利益		**43,276**
販売費及び一般管理費		**19,585**
営業利益		**23,691**
営業外収益		
受取利息	544	
受取配当金	23,904	
その他	1,202	25,650
営業外費用		
支払利息	1,440	
為替差損	947	
シンジケートローン手数料	360	
固定資産除売却損	350	
その他	125	3,223
経常利益		**46,118**
特別利益		
退職給付制度改定益	917	917
税引前当期純利益		**47,035**
法人税、住民税及び事業税	3,387	
法人税等調整額	1,685	5,072
当期純利益		**41,962**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月14日

株式会社ＳＵＭＣＯ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　平　野　　洋　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長　沼　洋　佑　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＳＵＭＣＯの2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＳＵＭＣＯ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月14日

株式会社ＳＵＭＣＯ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　平　野　　洋　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長　沼　洋　佑　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＳＵＭＣＯの2019年１月１日から2019年12月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年２月17日

株式会社 ＳＵＭＣＯ 監査等委員会

常勤監査等委員 吉川 博 ㊞

監査等委員 田中 等 ㊞

監査等委員 三冨 正博 ㊞

監査等委員 太田 信一郎 ㊞

監査等委員 不破 章雄 ㊞

(注) 監査等委員 田中 等、監査等委員 三冨正博、監査等委員 太田信一郎 及び 監査等委員 不破章雄は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場 ご案内図

会 場

ベルサール高田馬場

東京都新宿区大久保三丁目８番2号

※昨年と株主総会会場が異なりますので、お間違えないようご注意ください。



★ 案内係

交 通

JR山手線・西武新宿線
「高田馬場駅」
戸山口 より徒歩約７分
早稲田口 より徒歩約８分

東京メトロ東西線
「高田馬場駅」
5番出口 より徒歩約８分

東京メトロ副都心線
「西早稲田駅」
2番出口 より徒歩約10分

［お願い］
- 駐車場・駐輪場の準備は致しておりませんので、公共交通機関等をご利用くださいますようお願い申し上げます。
- お土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、 ご出席の株主様お一人様に対し、１個とさせていただきます。

UD FONT

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915